

令和 5 年第 1 回臨時会

# 長柄町議会会議録

令和 5 年 6 月 30 日 開会

令和 5 年 6 月 30 日 閉会

長柄町議会

## 令和5年長柄町議会第1回臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (6月30日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○閉議及び閉会の宣告	12
○署名議員	13

令和5年長柄町議会第1回臨時会を次のとおり招集する。

令和5年6月22日

長柄町長 月岡清孝

- 1 期 日 令和5年6月30日
- 2 場 所 長柄町議会議場
- 3 付議事件 契約の締結について  
(道路交通安全施設等整備事業補助 町道3033号線道路改良工事)  
契約の締結について  
(長柄町防災行政無線親卓設備更新工事)  
契約の締結について  
(日吉小学校屋内運動場天井改修工事)

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（11名）

1 番	佐久間 繁 英 君	2 番	神 崎 清 美 君
3 番	高 橋 智 恵 子 君	4 番	岡 部 弘 安 君
5 番	鶴 岡 喜 豊 君	6 番	池 沢 俊 雄 君
7 番	三 枝 新 一 君	8 番	本 吉 敏 子 君
9 番	星 野 一 成 君	10 番	柴 田 孝 君
11 番	古 坂 勇 人 君		

不応招議員（なし）

## 令和5年長柄町議会第1回臨時会会議録

### 議事日程(第1号)

令和5年6月30日(金曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告(議長の報告)
- 日程第 4 議案第1号 契約の締結について  
(道路交通安全施設等整備事業補助 町道3033号線道路改良工事)
- 日程第 5 議案第2号 契約の締結について  
(長柄町防災行政無線親卓設備更新工事)
- 日程第 6 議案第3号 契約の締結について  
(日吉小学校屋内運動場天井改修工事)

---

### 出席議員(11名)

- |     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番  | 佐久間 繁 英 君 | 2番  | 神 崎 清 美 君 |
| 3番  | 高 橋 智恵子 君 | 4番  | 岡 部 弘 安 君 |
| 5番  | 鶴 岡 喜 豊 君 | 6番  | 池 沢 俊 雄 君 |
| 7番  | 三 枝 新 一 君 | 8番  | 本 吉 敏 子 君 |
| 9番  | 星 野 一 成 君 | 10番 | 柴 田 孝 君   |
| 11番 | 古 坂 勇 人 君 |     |           |

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- |        |           |        |           |
|--------|-----------|--------|-----------|
| 町 長    | 月 岡 清 孝 君 | 総務課長   | 内 藤 文 雄 君 |
| 企画財政課長 | 白 井 浩 君   | 建設環境課長 | 若 菜 聖 史 君 |
| 教 育 長  | 石 川 和 之 君 | 学校教育課長 | 西 周 信 幸 君 |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐藤 幹 宏

議会書記 貝塚 匡

議会書記 那須 悠 太

---

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（古坂勇人君） おはようございます。

本日はお忙しい中お集まりいただき、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は11名全員であります。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和5年長柄町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（古坂勇人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は会議規則第120条の規定により、議長より指名いたします。

5番 鶴岡喜豊 議員

6番 池沢俊雄 議員

を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（古坂勇人君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を本日6月30日、1日限りにしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りに決定しました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（古坂勇人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長から報告いたします。

議事日程及び議長の出席要求に対する出席者については、印刷してお配りしてあるとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

---

### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第4、議案第1号 契約の締結について（道路交通安全施設等整備事業補助 町道3033号線道路改良工事）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君） おはようございます。

議案第1号 契約の締結について、提案理由を申し上げます。

本事業は、高山大橋から国道409号線に接続し、宅地が連続する集落道と耕作地が続く農道としての役割を持つ1級幹線町道、町道3033号線を整備するものです。

このたびの契約は、起点部の路体築堤及び切割部の歩道舗装と昨年度の継続区間での道路附属施設及び車道舗装等を実施するものであります。

事業の実施に当たり、去る6月12日に指名競争入札を執行したところ、6,380万円で長生郡長柄町立鳥391番地、株式会社三橋土木、代表取締役、三橋裕氏が落札し、仮契約を締結しました。

よって、地方自治法第96条第1項第5号の定めによる議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に該当することから、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（古坂勇人君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古坂勇人君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第1号 契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第5、議案第2号 契約の締結について（長柄町防災行政無線親卓設備更新工事）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君） 議案第2号 契約の締結について、提案理由を申し上げます。

本事業は、平成22年にデジタル化を実施した防災行政無線の親卓が既に耐用年数を超え、補修用部品の枯渇などから機能を維持することが厳しいため、緊急防災・減災事業債を活用し機器の更新を行うものです。

システムの内容は、送受信装置、操作卓、非常用電源及び遠隔制御装置等で構成され、庁内各子局へデジタル波により各種の通報を円滑に行える装置の整備であります。

事業の実施に当たり、去る6月8日に一般競争入札を実施したところ、1億1,330万円で千葉県千葉市中央区都町6丁目21番5号、スイス通信システム株式会社、代表取締役、平野恒次氏が落札し、仮契約を締結いたしました。

よって、地方自治法第96条第1項第5号の定めによる議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に該当することから、議会の議決を求めるもので

あります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 何点かご質問させていただきます。

まず、本工事に対します応札、入札に参加された業者は何者であったのか、お聞きします。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

内藤総務課長。

○総務課長（内藤文雄君） お答えいたします。

防災行政無線の整備につきましては、一般競争入札ということで広く募集をいたしましたが、応札につきましては1者でございました。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） これは特殊な工事ということで応札者が1者だけだということで考えますけれども、ただ、この設計業務ですけれども、設計業務はどこが行ったのかお聞きします。

○議長（古坂勇人君） 内藤総務課長。

○総務課長（内藤文雄君） お答えいたします。

設計につきましては予算をかけずに、他の町村の例などを参考にしながら業者見積りを取って、それを基に設計をいたしたところでございます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 設計業者に頼まないで、他の町村の例を参考にして設計額を決めたということでございますけれども、それでしたら町で定めた設計額と落札額の差がどの程度であったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

内藤総務課長。

○総務課長（内藤文雄君） お答えいたします。

実施設計額と落札金額については申し上げますけれども、比率につきましては93.13%

で落札をしたところでございます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） ありがとうございます。

93%ぐらいですと、通常の入札よりもちょっと落札率は金額的には低いのかなという感じします。そういうことであれば、この入札が一般競争入札という名目ですけれども、通常の入札の事業ができたのかなというふうに考えます。ありがとうございました。

○議長（古坂勇人君） ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○議長（古坂勇人君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（古坂勇人君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第2号 契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第6、議案第3号 契約の締結について（日吉小学校屋内運動場天井改修工事）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君） 議案第3号 契約の締結について、提案理由を申し上げます。

本事業は法改正に伴い、日吉小学校屋内運動場の天井等の脱落防止対策を行うため、つり天井と言われる特定天井の撤去及び屋根下地材に吸音材の吹きつけ塗装、防球・防護ネット

の設置、電気設備、体育設備等の改修工事を実施するものであります。

事業の実施に当たり、去る6月15日に一般競争入札を実施したところ、9,845万円で千葉県茂原市箕輪88番地の2、神明建設株式会社、代表取締役、神明重美氏が落札し、仮契約を締結いたしました。

よって、地方自治法第96条第1項第5号の定めによる議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に該当することから、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 工期が令和6年1月5日と聞いておりますけれども、この間、体育の授業とか、そういう関係の屋内の活動、当然天井をやっていて使用できないと思っておりますけれども、その間の活動をどのように教育委員会のほうは考えているのか、お聞きしたいと思っております。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

西周学校教育課長。

○学校教育課長（西周信幸君） ご質問ありがとうございます。

学校のほうでもその工事の期間、体育館を使えないことを見越して指導計画、議員おっしゃったとおり体育の授業などの指導計画を事前に立てて対応します。

例えば、体育館で行う授業が本来の姿であるけれども、グラウンドで行えるものであればグラウンドで行うなどして対応します。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） ありがとうございました。

例えばマット使うとかそういうのも、マットなんか屋外じゃいけないかと思うんですけれども、そういうのをもうやらなくすとか。ちょっと今ひらめいたんですけれどもね、マットなんかは屋内じゃないかなと思ったんですけれども。

○議長（古坂勇人君） 西周学校教育課長。

○学校教育課長（西周信幸君） ありがとうございます。

教育課程上、学習指導要領にこれこれの授業はやってくださいというふうに決まっておりますので、例えばマットなどについて屋外でできるものもあるとすれば、それも含めて対応したいと思います。

○議長（古坂勇人君） ほかに。

6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） ちょっとお聞かせください。

こういう天井の改修工事という特殊な工事になると思うんですけども、この工事をしていいる際に、恐らく雨天の日もあると思うんですけども、雨が下に、床に落ちないように施工方法を取るんじゃないかというふうには思うんですけども、この施工方法についてご説明をいただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

若菜建設環境課長。

○建設環境課長（若菜聖史君） お答えいたします。

工事の内容につきましては、屋根を直接取るわけではなく、中に張ってありますボードを撤去しまして、中の鋼材であったり、屋根材を内側から吹きつけを行うことによって養生するというような工事でございますので、雨が施工中に中に入ってくるようなことはございません。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 分かりました。ありがとうございます。

○議長（古坂勇人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（古坂勇人君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第3号 契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（古坂勇人君） 以上で、本臨時会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日で閉会することに決定しました。

お諮りいたします。

本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任させていただきます。

これをもちまして、令和5年長柄町議会第1回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時18分